
PCB含有塗膜調査の進捗状況

令和5年度単年度調査(令和6年3月末時点)及び
過去4年間(令和2年度～令和5年度)の推移

令和7年3月14日



廃棄物規制課/PCB廃棄物処理推進室

調査対象施設

(1) 橋梁

- ① 道路橋（農道、臨港道路等における橋梁を含む。）
- ② 鉄道橋（旧国鉄・JRの標準仕様に基づくものは除く。）

(2) 洞門

(3) 排水機場・ダム・水門等

(4) タンク

- ① 石油貯蔵タンク
- ② ガス貯蔵タンク

(5) 船舶（鋼製のものに限る。） (6) その他

※ (1) ~ (3) (排水機場) はPCB含有塗膜の発生が確認されたもの。(3) (排水機場以外) ~ (6) は関係団体への調査、既存の標準仕様からPCB含有塗料の使用の可能性があるもの。
※昭和41年~昭和49年までに建設又は塗装の塗替えが行われ、屋外に設置されたものが調査対象。



橋梁



洞門



排水機場



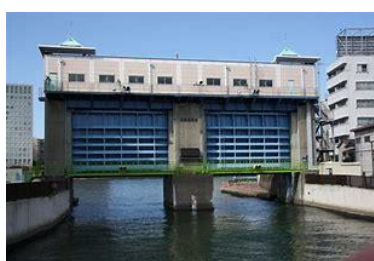
鋼製タンク



石油貯蔵タンク



ガスタンク



水門



船舶

調査対象施設数（令和5年度末時点）



- 206の機関・事業者において、32,854の調査対象施設が存在し、地方自治体が78%(25,683施設)を占める。
- 全体の85%(28,051施設)が橋梁であり、次いで排水機場・ダム・水門が10%(3,216施設)である。

			回答のあった 機関及び 事業者の数	調査対象施設数							
				合 計	(1) 橋梁	(2) 洞門	(3) 排水機場・ ダム・水門	(4) タンク	(5) 船舶	(6) その他(水道 橋・鉄塔等)	
調査区分	各省庁	自ら施設	23	5,673	4,817	77	673	8	0	98	
		関係業界団体等	43	933	849	0	55	28	0	1	
		監督民間事業者	2	508	0	0	0	0	0	508	
		各省庁 合計	68	7,114	5,666	77	728	36	0	607	
	各自治体	都道府県	47	20,948	18,813	101	1,678	57	0	299	
		政令市	82	4,735	3,572	1	810	92	1	259	
		各自治体 合計	129	25,683	22,385	102	2,488	149	1	558	
	船舶	省庁による調査	0	0	0	0	0	0	0	0	
		都道府県による調査	9	57	0	0	0	0	57	0	
		政令市による調査	0	0	0	0	0	0	0	0	
		船舶 合計	9	57	0	0	0	0	57	0	
	総 合 計(令和6年3月末調査)			206	32,854	28,051	179	3,216	185	58	1,165
	【参考】(前年度令和5年3月末調査)総 合 計			235	35,460	30,010	202	3,788	224	165	1,071

濃度測定を行う調査対象施設数（令和5年度末時点）



- PCB含有濃度測定を行うべき施設35,194施設のうちの87%(30,518施設)で濃度測定済み施設であり、測定済み施設の81%(24,617施設)でPCBは不検出。
- PCB含有濃度測定済みである30,518施設のうちの0.4%(133施設)で5,000mg/kg～10万mg/kgが検出。

			PCB含有濃度測定を行うべき施設数							
			合 計	PCB含有濃度測定済みの施設数						PCB含有濃度未測定施設数
				合 計	5,000mg/kg ～10万mg/kg	500mg/kg～ 5,000mg/kg	50mg/kg～ 500mg/kg	0.5mg/kg～ 50mg/kg	不検出 /非PCB(*)	
調 査 区 分	各 省 庁	自ら施設	4,771	3,719	52	32	68	508	3,059	1,052
		関連業界団体	937	875	13	10	14	330	508	62
		監督民間事業者	508	508	0	0	4	92	412	0
		各省庁 合計	6,216	5,102	65	42	86	930	3,979	1,114
	各 自 治 体	都道府県	23,638	21,197	41	55	103	3,220	17,778	2,441
		政令市	5,271	4,206	27	48	26	1,256	2,849	1,065
		各自治体 合計	28,909	25,403	68	103	129	4,476	20,627	3,506
	船 舶	省庁による調査	0	0	0	0	0	0	0	0
		都道府県による調査	69	13	0	0	0	2	11	56
		政令市による調査	0	0	0	0	0	0	0	0
		船舶 合計	69	13	0	0	0	2	11	56
総 合 計(令和6年3月末調査)			35,194	30,518	133	145	215	5,408	24,617	4,676
【参考】(前年度令和5年3月末調査)総 合 計			29,447	24,264	128	114	187	4,372	19,463	5,183

PCB含有濃度測定済みの調査対象施設の内訳（令和5年度末時点）



機関区分			濃度区分	(1)橋梁	(2)洞門	(3)排水機場・ダム・水門	(4)タンク	(5)船舶	(6)その他（水道橋・鉄塔等）
調査区分	各省庁	自ら施設	5,000mg/kg～10万mg/kg	43	1	8	0	0	0
			500mg/kg～5,000mg/kg	24	0	6	0	0	2
			50mg/kg～500mg/kg	49	0	15	2	0	2
			0.5mg/kg～50mg/kg	343	7	133	2	0	23
			不検出/非PCB	2,520	53	430	4	0	52
			PCB含有濃度未測定/不明	937	16	80	0	0	19
			小計	3,916	77	672	8	0	98
		関係業界団体等	5,000mg/kg～10万mg/kg	13	0	0	0	0	0
			500mg/kg～5,000mg/kg	10	0	0	0	0	0
			50mg/kg～500mg/kg	13	0	1	0	0	0
			0.5mg/kg～50mg/kg	314	0	11	4	0	1
			不検出/非PCB	503	0	4	1	0	0
			PCB含有濃度未測定/不明	0	0	39	23	0	0
			小計	853	0	55	28	0	1
		監督民間事業者	5,000mg/kg～10万mg/kg	0	0	0	0	0	0
			500mg/kg～5,000mg/kg	0	0	0	0	0	0
			50mg/kg～500mg/kg	0	0	0	0	0	4
			0.5mg/kg～50mg/kg	0	0	0	0	0	92
			不検出/非PCB	0	0	0	0	0	412
			PCB含有濃度未測定/不明	0	0	0	0	0	0
			小計	0	0	0	0	0	508
		各省庁合計		4,769	77	727	36	0	607
	各自治体	都道府県	5,000mg/kg～10万mg/kg	30	0	10	1	0	0
			500mg/kg～5,000mg/kg	31	0	20	0	0	4
			50mg/kg～500mg/kg	65	0	25	1	0	12
			0.5mg/kg～50mg/kg	2,821	0	294	13	0	92
			不検出/非PCB	16,414	195	997	27	0	145
			PCB含有濃度未測定/不明	2,014	4	362	15	0	46
			小計	21,375	199	1,708	57	0	299
		政令市	5,000mg/kg～10万mg/kg	24	0	1	0	0	2
			500mg/kg～5,000mg/kg	19	0	2	0	0	27
			50mg/kg～500mg/kg	19	0	7	0	0	0
			0.5mg/kg～50mg/kg	587	1	108	7	1	552
			不検出/非PCB	2378	0	272	17	0	182
			PCB含有濃度未測定/不明	546	0	421	68	0	30
			小計	3,573	1	811	92	1	793
		各自治体 合計		24,948	200	2,519	149	1	1,092
		総 合 計		29,717	277	3,246	185	1	1,699

塗膜くずを保管する施設数・保管塗膜量（令和5年度末時点）

- 1,642施設で2,594トンのPCB含有塗膜くずを保管。
- PCB含有塗膜くず保管量の70%(1,803トン)がPCB含有濃度0.5mg/kg～50mg/kgの塗膜くず。

				PCB塗膜くず					PCB含有濃度未測定
					5,000mg/kg ～10万mg/kg	500mg/kg～ 5,000mg/kg	50mg/kg～ 500mg/kg	0.5mg/kg～ 50mg/kg	
調査区分	各省庁	自ら施設	保管施設数(件)	245	29	18	29	169	3
			保管数量 (トン)	740	26	463	6	245	0.007
		関係業界団体	保管施設数(件)	60	3	1	4	52	51
			保管数量 (トン)	746	0	0	116	630	(※1) -
		監督民間事業者	保管施設数(件)	0	0	0	0	0	0
			保管数量 (トン)	0	0	0	0	0	0
	各自治体	都道府県	保管施設数(件)	1,028	15	17	41	955	0
			保管数量 (トン)	587	6	83	88	409	0
		政令市	保管施設数(件)	309	6	6	13	284	1
			保管数量 (トン)	522	0	1	2	519	(※2) 0.0
総 合 計			保管施設数(件)	1,642	53	42	87	1,460	55
			保管数量 (トン)	2,594	32	547	212	1,803	0.007

(※1) 保管量未測定のため記録なし

(※2) PCB含有濃度測定用試料が10g

PCB塗膜くずを保管する塗膜施設数の内訳（令和5年度末時点）



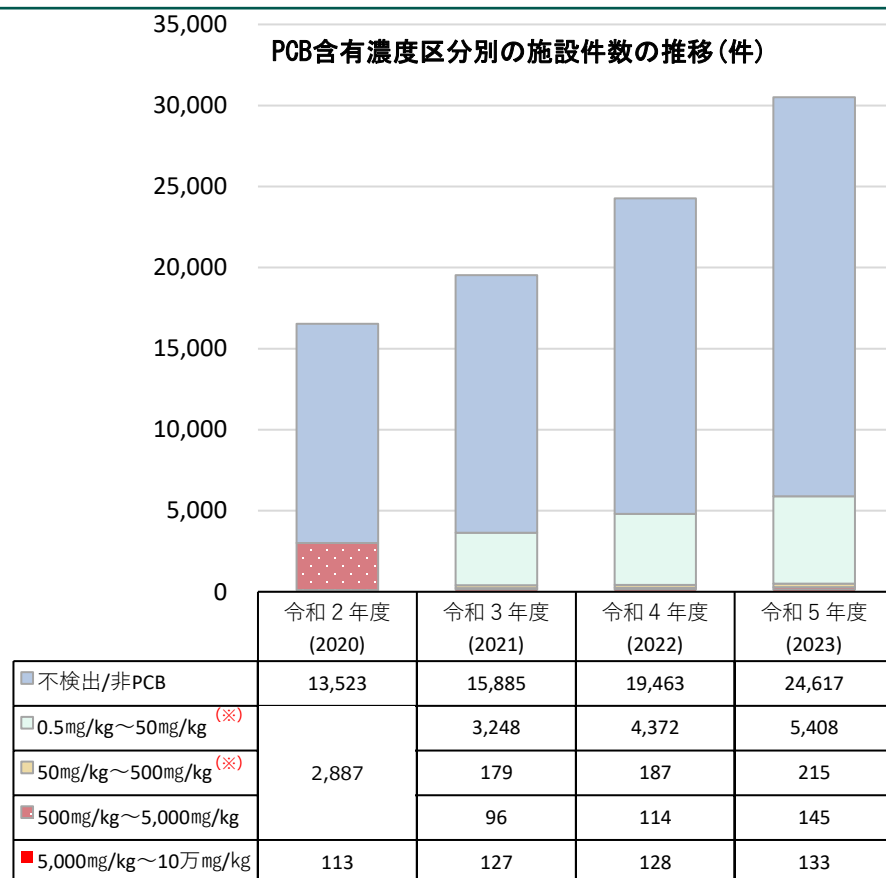
機関区分			濃度区分	(1)橋梁	(2)洞門	(3)排水機場・ダム・水門	(4)タンク	(5)船舶	(6)その他 (水道橋・鉄塔等)
調査区分	各省庁	自ら施設	5,000mg/kg～10万mg/kg	23	0	6	0	0	0
			500mg/kg～5,000mg/kg	12	0	6	0	0	0
			50mg/kg～500mg/kg	22	1	6	0	0	0
			0.5mg/kg～50mg/kg	126	2	40	1	0	0
			不検出/非PCB	19	0	3	1	0	30
			PCB含有濃度未測定/不明	2	0	0	1	0	0
			小計	204	3	61	3	0	30
		関係業界団体等	5,000mg/kg～10万mg/kg	3	0	0	0	0	0
			500mg/kg～5,000mg/kg	1	0	0	0	0	0
			50mg/kg～500mg/kg	3	0	1	0	0	0
			0.5mg/kg～50mg/kg	47	0	4	1	0	0
			不検出/非PCB	17	0	129	0	0	1
			PCB含有濃度未測定/不明	0	0	48	1	0	2
			小計	71	0	182	2	0	3
		監督民間事業者	5,000mg/kg～10万mg/kg	0	0	0	0	0	0
			500mg/kg～5,000mg/kg	0	0	0	0	0	0
			50mg/kg～500mg/kg	0	0	0	0	0	0
			0.5mg/kg～50mg/kg	0	0	0	0	0	0
			不検出/非PCB	0	0	0	0	0	0
			PCB含有濃度未測定/不明	0	0	0	0	0	0
			小計	0	0	0	0	0	0
		各省庁合計		275	3	243	5	0	33
	各自治体	都道府県	5,000mg/kg～10万mg/kg	13	0	2	0	0	0
			500mg/kg～5,000mg/kg	15	0	0	0	0	2
			50mg/kg～500mg/kg	29	0	5	0	0	7
			0.5mg/kg～50mg/kg	866	9	53	4	0	23
			不検出/非PCB	156	0	0	0	0	0
			PCB含有濃度未測定/不明	0	0	0	0	0	0
			小計	1,079	9	60	4	0	32
		政令市	5,000mg/kg～10万mg/kg	6	0	0	0	0	0
			500mg/kg～5,000mg/kg	0	0	2	0	0	4
			50mg/kg～500mg/kg	12	0	1	0	0	0
			0.5mg/kg～50mg/kg	211	0	35	6	0	32
			不検出/非PCB	5	0	0	0	0	1
			PCB含有濃度未測定/不明	1	0	0	0	0	0
			小計	235	0	38	6	0	37
		各自治体 合計		1,314	9	98	10	0	69
		総 合 計		1,589	12	341	15	0	102

PCB含有塗膜調査結果(施設数)推移グラフ(令和2年度～令和5年度)

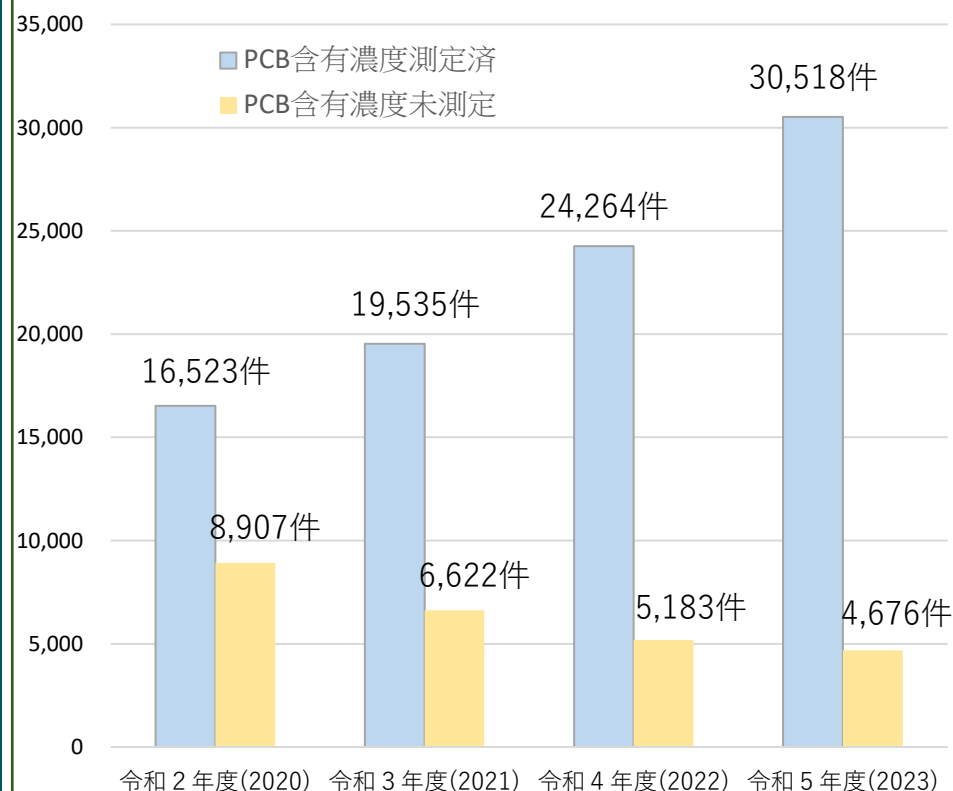
- PCB含有廃棄物該当の塗膜施設は4年連続増加傾向(令和5年度*5,091件)
*(PCB含有濃度0.5mg/kg～10万mg/kgの施設件数のR5年度合計=5,091件)

- PCB含有濃度測定済み施設は4年連続で増加傾向(令和5年度30,518件)。
- PCB含有濃度未測定施設は4年連続で減少傾向(令和5年度4,676件)。
- *(PCB含有濃度0.5mg/kg～10万mg/kgの施設件数のR5年度合計=5,091件)

PCB含有濃度区分別の施設件数の推移(件)



PCB含有濃度測定済み施設件数と未測定施設件数の推移(件)



(※) 令和3年度調査から濃度区分を4区分とした(令和2年度調査までは0.5～5000mg/kgと5000mg/kg～10万mg/kgの2区分濃度での調査)

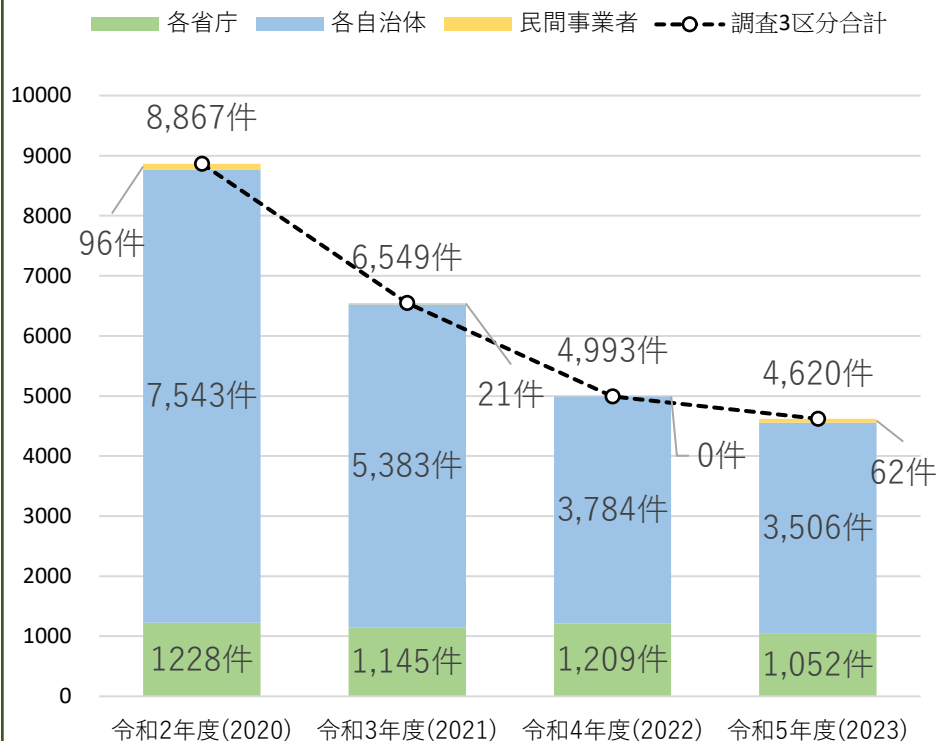
PCB含有濃度未測定施設件数推移グラフ(令和2年度～令和5年度)



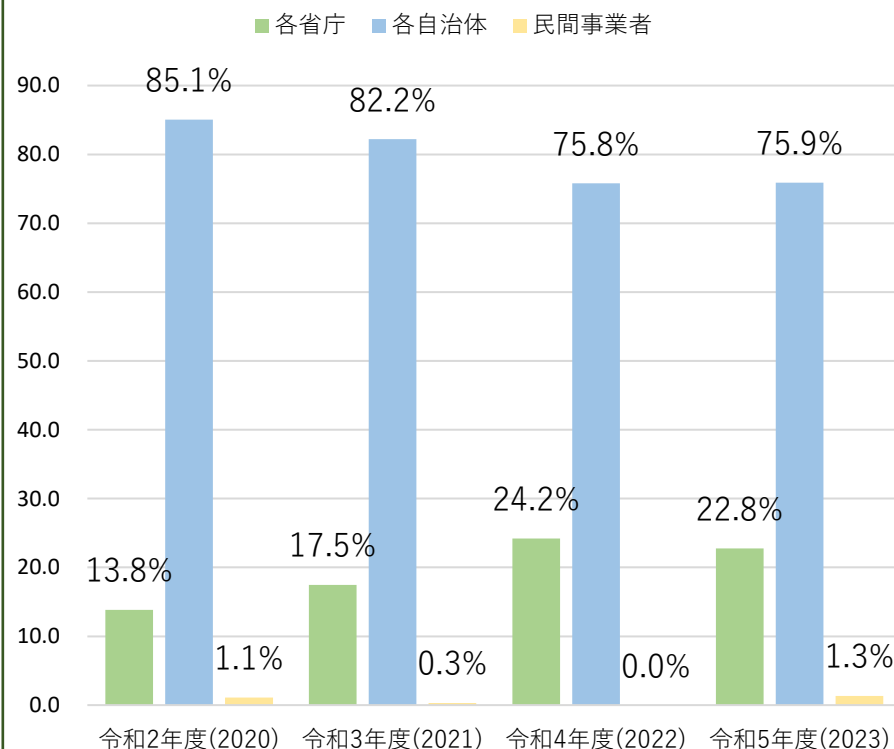
- 全体の濃度未測定件数は減少傾向(令和6年3月末合計4,620件)
- 各省庁の濃度未測定件数は減少傾向(令和6年3月末合計1,052件)
- 各自治体の濃度未測定件数は減少傾向(令和6年3月末合計3,506件)

- 施設件数全体に占める濃度未測定率としては、自治体は横ばい(76%→76%)で、各省庁も横ばい(24%→23%)である。
- 未測定/不明施設の多くは排水機場等とタンク

調査区分別 濃度未測定施設件数の推移



調査区分別 濃度未測定率の推移



PCB含有塗膜調査結果(保管量)推移一覧表(令和2年度～令和5年度)



		PCB含有塗膜保管量(ト)					PCB含有濃度 未測定/不明
		合 計	5,000mg/kg～ 10万mg/kg	500mg/kg～ 5,000mg/kg	50mg/kg～ 500mg/kg	0.5mg/kg～ 50mg/kg	
各省庁 (*自ら施設のみ)	令和2年度(2020)	692	59	(※) 633 (0.5～5000mg/kgの合計値)			22
	令和3年度(2021)	751	178	204	129	240	0
	令和4年度(2022)	756	178	205	130	243	0
	令和5年度(2023)	740	26	463	6	245	0
自治体 (都道府県) (政令市)	令和2年度(2020)	242	27	(※) 215 (0.5～5000mg/kgの合計値)			3
	令和3年度(2021)	328	62	4	78	184	0
	令和4年度(2022)	559	98	8	98	355	3
	令和5年度(2023)	1,108	6	84	90	928	0
省庁監督民間事業者 (*関係業界団体含む)	令和2年度(2020)	441	10	(※) 431 (0.5～5000mg/kgの合計値)			0
	令和3年度(2021)	647	195	5	80	367	0
	令和4年度(2022)	666	45	4	80	537	0
	令和5年度(2023)	746	0	0	116	630	0
合 計	令和2年度(2020)	1,375	96	(※) 1,279 (0.5～5000mg/kgの合計値)			25
	令和3年度(2021)	1,726	435	213	287	791	0
	令和4年度(2022)	1,981	321	217	308	1,135	3
	令和5年度(2023)	2,594	32	547	212	1,803	0

(※) 令和3年度調査から濃度区分を4区分とした(令和2年度調査までは0.5～5000mg/kgと5000mg/kg～10万mg/kgの2区分濃度の調査)

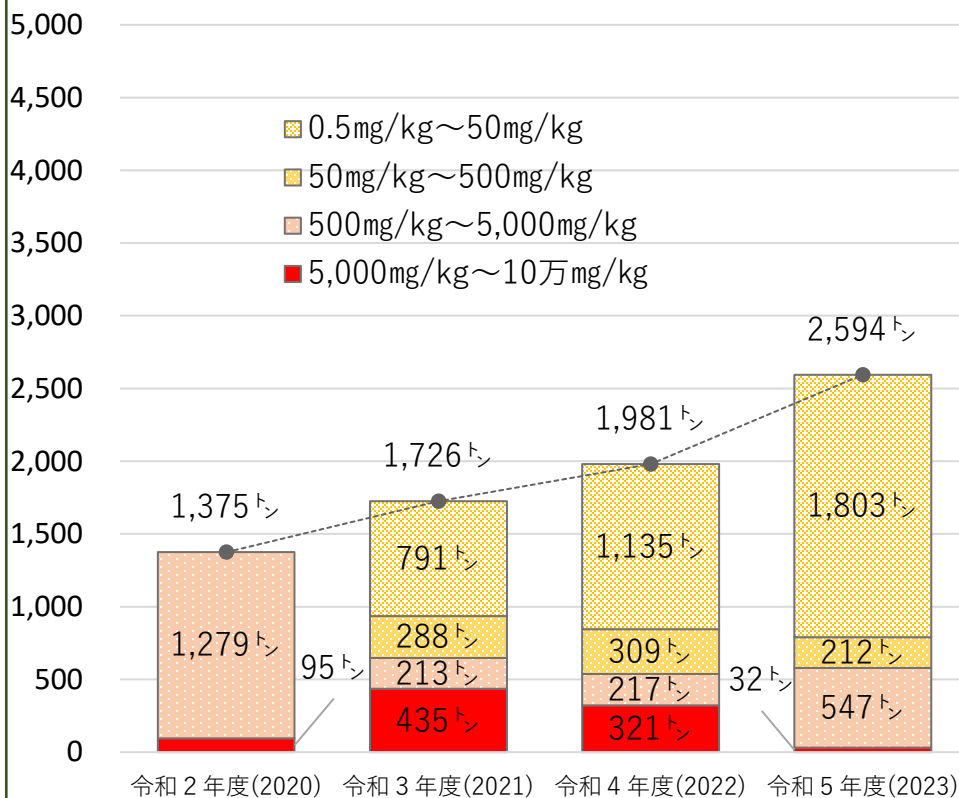
PCB含有塗膜調査結果(保管量)推移グラフ(令和2年度～令和5年度)



- PCB含有塗膜くず保管量は4年連続で増加傾向、特に令和5年度は前年比1.3倍増

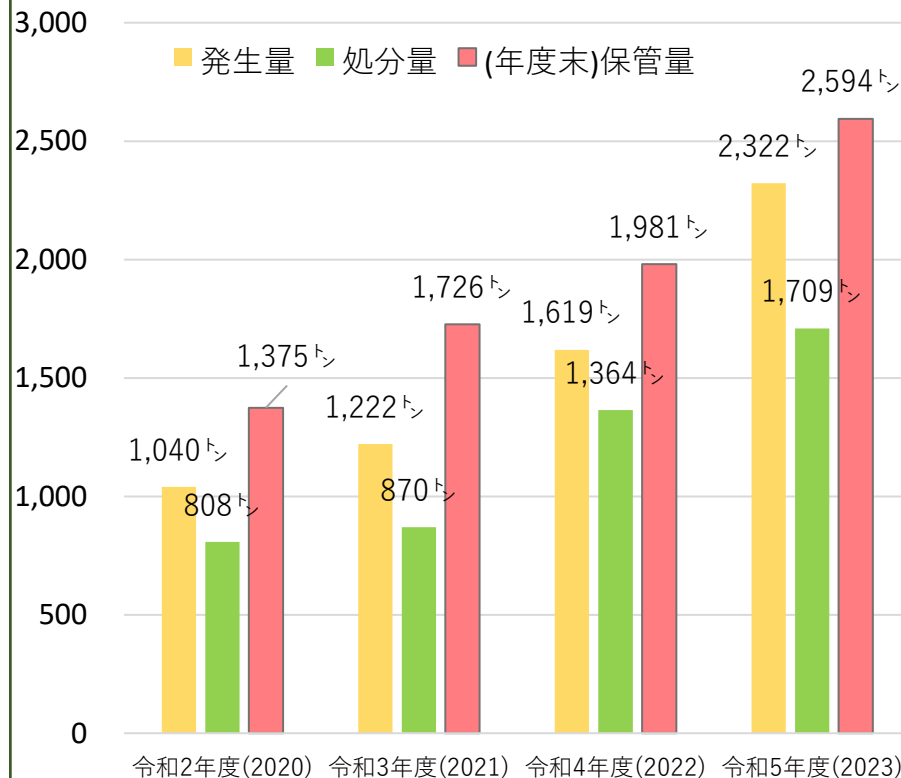
- PCB含有塗膜くず保管量は昨年比1.3倍増(詳細スライド9参照)
- 自治体の保管量は急増(R4 : 559トン→R5 : 1,108トン)
- 各省庁の保管量は微増(R4 : 1,422トン→R5 : 1,486トン)
- 4年連続で処分量よりも発生量が上回っている

PCB含有濃度区分別 塗膜くず保管量の推移(トン)



(※) 令和3年度調査から濃度区分を4区分とした(令和2年度調査までは0.5～5000mg/kgと5000mg/kg～10万mg/kgの2区分濃度の調査)

PCB含有塗膜くずの発生量と処理量及び保管量の推移(トン)



(当年度発生量=当年度末保管量-(前年度末保管量-当年度処分量))
 (令和2年度(2020)～令和4年度(2022)処分量は無害化処理事業報告値使用)
 (令和5年3月末調査回答による塗膜くず処分報告値は479トン)

PCB含有塗膜調査結果推移の総括



【調査対象施設件数】

- PCB含有塗膜くず調査対象施設件数は、4年連続の増加傾向(令和6年3月末の総合計は32,854件)

【PCB含有濃度測定を行うべき調査対象施設数】

- PCB含有濃度測定済みの施設件数は、4年連続の増加傾向(令和6年3月末の合計は30,518件)
- PCB含有濃度未測定又は不明の施設件数は、4年連続の減少傾向(令和6年3月末の合計は4,676件)

【PCB含有濃度未測定施設】

- 自治体の濃度未測定施設件数は減少傾向(令和6年3月末の合計3,506件)
- 各省庁の濃度未測定施設件数は減少傾向(令和6年3月末の合計1,114件)

【PCB含有塗膜くずの保管量、処理量】

- 塗膜くずの保管量は、4年連続の増加傾向。令和5年度は前年比1.3倍増(令和6年3月末の合計は2,594トン)

參考資料

背景

PCBは一部塗料の可塑剤として添加されていたことが知られている。特に一部の塩化ゴム系塗料に使用されており、当該塗料が当時塗装された道路橋等の鋼構造物の塗膜からPCBが検出されている。これらのポリ塩化ビフェニル含有塗膜の大部分は塗膜としての使用を廃止した場合、低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物に該当すると考えられる。

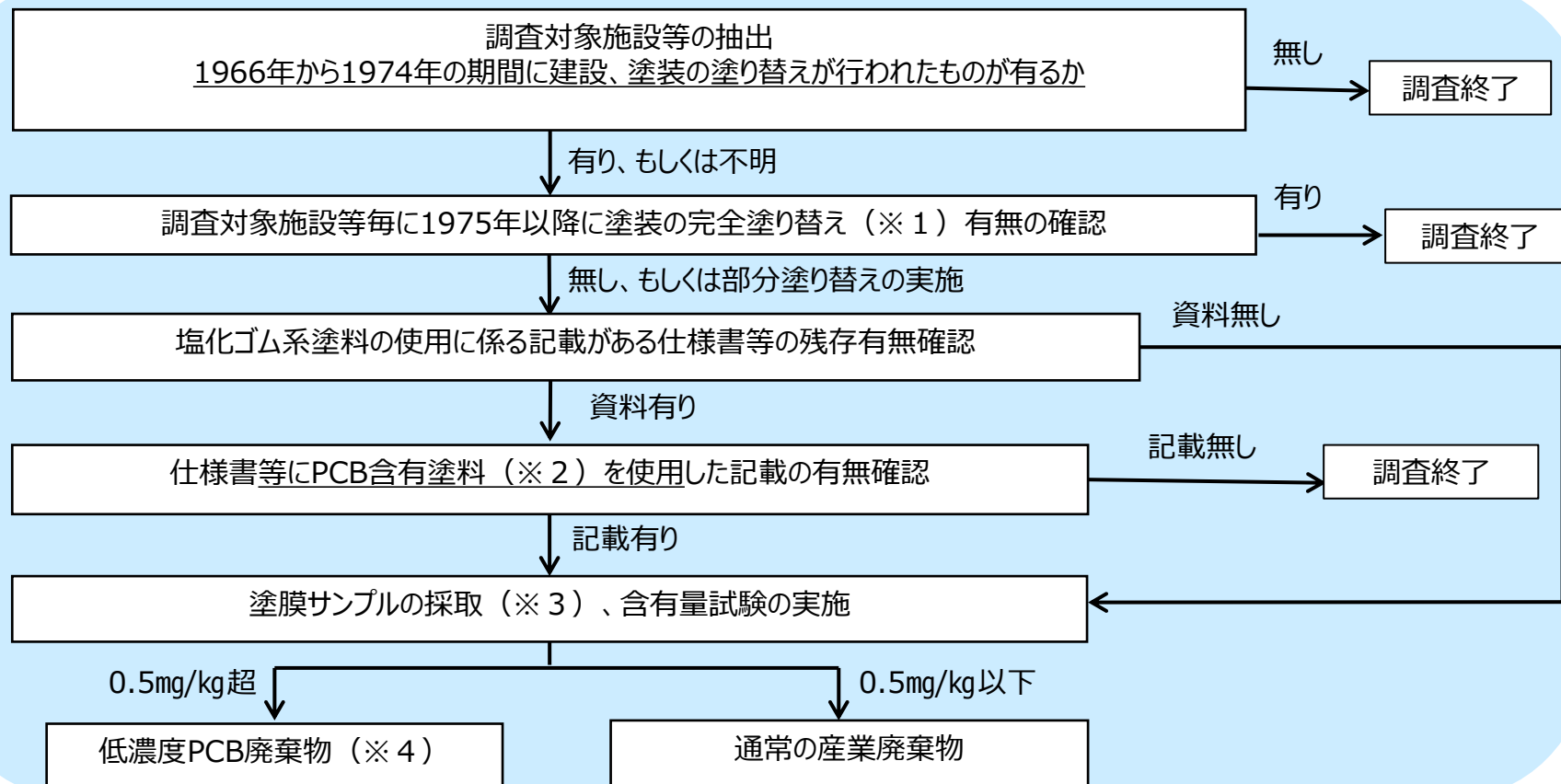
概要

PCB廃棄物については、PCB特別措置法に基づき、処分期間内の処分等が義務付けられていることから、PCB含有塗膜について、環境省が作成した調査実施要領（第3版）等を参照の上、各省庁、自治体、民間事業者において、その保管や処理状況等の調査を行っている。

対象

- **国の機関**：各省庁が自ら保有・管理する施設。環境省から各省庁へ情報提供。
- **自治体**：各都道府県（市区町村含む）・政令市が自ら保有・管理する施設。担当部局が自ら調査し、結果を廃棄物部局がとりまとめ。
- **民間事業者**：各省庁から所管する業界団体へ、業界団体から各事業者へ周知。

調査方法



※ 1 塗装の完全塗り替えは、1 種ケレン（錆、既存塗膜をすべて除去し鋼材面を露出させる方法）、2 種ケレン（既存塗膜、さびを除去し鋼材面を露出させる方法。ただし、くぼみ部などに錆／塗膜が残存する。）又はこれらと同等の方法による。

※ 2 PCBを可塑剤として使用した塩化ゴム系塗料であって、国内 4 社が1966年から1972年 1 月までに製造した塗料に限る。

※ 3 「ポリ塩化ビフェニルを含有する可能性のある塗膜サンプリング方法について」（環循規発第1910114号、環循施発第1910113号、令和元年10月11日）別紙参照。

※ 4 「低濃度PCB廃棄物への該当性の判断基準について」（環循規発第1910112号、環循施発第1910111号、令和元年10月11日）別表参照。

調査結果の更新

- 毎年 3 月末時点。

令和 6 年 3 月末時点の状況

- 各省庁、地方自治体、民間事業者における令和 5 年 3 月末時点の調査の状況について、環境省において把握し、情報を整理
 - ① 調査対象施設等の数（昭和 4 1 年から昭和 4 9 年に建設又は塗装されたもの。一部、それ以外の期間のものも報告されている。）
 - ② サンプル採取及び含有量試験を行うべき調査対象施設等（①のうち、書面等からPCB非含有と判断できないもの）
 - ③ 保管しているPCB含有塗膜（既にPCB廃棄物として保管しているもの）

民間鉄道事業者が保有し使用する鉄橋のPCB含有塗膜調査データ (令和6年3月末時点での国土交通省 鉄道局による調査データ)



- 本調査における調査事業者数は25社であり、そのうち低濃度PCB含有塗料が塗布されている軌道用橋梁(鉄橋)施設を保有し使用している事業者は16社である。
- 軌道用橋梁(鉄橋)の設置数は448箇所であり、そのうち低濃度PCB含有塗料の塗布が確認された設置数合計は161箇所、またその塗布面積の合計は383,950m²である。

Tag- No.	鉄道事業者名			鉄橋(軌道用橋梁)施設数							
	法人名	従業員数	主要営業地域	塗膜濃度調査施設		低濃度PCB含有塗膜該当施設					
				全施設数	全塗布面積	該当施設数		該当塗布面積		PCB含有濃度測定値	
				(箇所)①	(m)②	(箇所)③	③÷①(%)	(m)④	④÷②(%)	最低値(mg/kg)	最高値(mg/kg)
1	A社	4,987	愛知県	59	不明	5	8	8,551	-	0.60	24.00
2	B社	6,773	大阪・名古屋・京都	54	不明	12	22	63,417	-	0.57	11.00
3	C社	2,906	神奈川県	48	不明	21	44	25,063	-	0.50	150.00
4	D社	1,514	大阪・兵庫	74	不明	66	89	203,739	-	0.50	150.00
5	E社	2,434	東京都	35	不明	8	23	4,736	-	0.57	3.10
6	F社	9,551	東京都	18	不明	5	28	4,839	-	0.65	2.30
7	G社	318	東京都	18	33,753	8	44	8,770	26	0.63	2.90
8	H社	4,502	福岡県	10	不明	1	10	2,034	-	8.00	8.00
9	I社	3,062	大阪・名古屋・京都	20	23,068	20	100	23,068	100	0.60	8.00
10	J社	3,682	東京都	6	39,992	5	83	26,065	65	0.08	0.27
11	K社	99	兵庫県	6	不明	3	50	96	-	0.60	6.60
12	L社	117	岐阜県	6	不明	1	17	36	-	7.90	7.90
13	M社	3,280	東京・栃木	5	不明	3	60	8,349	-	0.62	1.90
14	N社	151	大阪府	3	不明	1	33	3,867	-	2.80	2.80
15	O社	80	兵庫・岡山・鳥取	2	不明	1	50	20	-	1.40	1.40
16	P社	1,851	千葉・東京	1	1,300	1	100	1,300	100	0.58	0.58
17	Q社	1,961	兵庫県	33	不明	0	-	0	-	-	-
18	R社	563	千葉県	22	不明	0	-	0	-	-	-
19	S社	262	群馬県	16	不明	0	-	0	-	-	-
20	T社	400	神奈川県	3	不明	0	-	0	-	-	-
21	U社	258	大阪府	3	不明	0	-	0	-	-	-
22	V社	63	大阪府	2	不明	0	-	0	-	-	-
23	W社	70	栃木県	2	不明	0	-	0	-	-	-
24	X社	1,798	大阪府	1	不明	0	-	0	-	-	-
25	Y社	46	和歌山県	1	不明	0	-	0	-	-	-
合 計		50,728	-	448	-	161	36	383,950	-	-	-
平均(1社あたり)		2,029	-	17.9	-	6.4	36	15,358	-	1.66	23.80

軌道用鉄橋の耐久性や延命対策



■ 軌道用橋梁鉄橋の寿命

- 一般的に50年から100年とされている。
- 鋼鉄製の鉄橋は耐久性が高く、適切なメンテナンス実施で100年以上の寿命が可能。
- 耐久性は大気中に含まれる化学物質による鋼材表面の酸化劣化による腐食劣化が主な要因。
- 定期的なメンテナンスとして塗膜更新等の予防保全によって腐食や劣化を防止し耐久性が維持される。

■ 塗装更新工事

- 塗装の点検：年1回程度で劣化状況の評価点検を実施し塗装のひび割れや剥がれが発生している箇所を特定。
- 塗料の選定：所在地の気候風土に適合した塗料を使用することも重要
(エポキシ樹脂系：高耐久性、錆止め効果大)(ポリウレタン系：紫外線に強い)
- 工事の工程：一般的な塗装更新作業は以下のような工程で進められる。

工 程	作 業 内 容
1.作業準備	作業用足場の設置、剥離塗膜の飛散防止等の養生シートの設置
2.表面処理	劣化した古い塗装や錆の除去(ケレン)作業と鋼材表面の洗浄作業
3.下地塗装	錆止め効果のあるプライマー塗料を塗布
4.中塗り塗装	高い耐久性の中塗り塗料を塗布
5.上塗り塗装	美観保持目的の上塗り塗料を塗布
6.完成検査	塗装品質の確認(検査結果により補修等実施)

自治体が保有する鉄道事例紹介

■ 第三セクター鉄道の事例

＊ 第三セクター鉄道：地方自治体(第1セクター)と民間企業(第2セクター)が共同で(法人)運営する鉄道事業

○ 青い森鉄道(青森県)

【路線】目時駅 - 青森駅間 (121.9 km)

【主要株主】青森県 68.80%; 青森市 7.63%; 八戸市 6.52%; 日本貨物鉄道 3.45%; 東京中小企業投資育成 1.72%

【保守管理体制】

ア) **青森県**は、公の施設である鉄道施設の設置主体として、使用許可等の行政処分及び第2種鉄道事業者の**保守管理計画**や業務の実施状況の**点検等**を行う。

イ) **青森県**の鉄道施設の保守管理業務を行う主体である青い森鉄道は、これに必要な**設備管理部門**を組織内に設置し、**青森市**の他に**八戸市**にも一定の**機能を持つ機関**を配置する。

ウ) **青森県**が公の施設として設置する鉄道施設の**保守管理**を第二種鉄道事業者(青い森鉄道)に**行わせる方法**は、鉄道事業法及び**地方自治法上の規定等を踏まえ決定**する。

【青い森鉄道が保守管理を行っている鉄橋3例の写真】



民間ローカル線の保守点検計画事例



■ ローカル線の保守点検計画の事例紹介

○津軽鉄道(青森県):地元農協や沿線住民を株主として運営される鉄道で五所川原市と中泊町を結んでいる。

【令和7年度 津軽鉄道鉄橋メンテナンス計画概要】

保守点検 予定	実施予定	作業内容	費用予算
初期検査	2025年5月	全体の詳細な検査を行い劣化箇所や損傷箇所の特定を実施	500万円
修繕作業	2025年6月～8月	ひび割れ、腐食、摩耗等の修繕作業を実施。	3,000万円
塗装作業	2025年9月～10月	鉄橋全体の防錆塗装を施し、腐食の予防保全	1,500万円
最終検査	2025年11月	鉄橋全体の完了検査を行い、必要があれば補修を実施	5,000万円